

第2回港区区政会議防災・防犯部会 議事録

- 1 日 時 平成 29 年 10 月 24 日（火）午後 7 時～午後 9 時
- 2 場 所 港区役所 5 階会議室
- 3 出席者（委員）東委員、池山委員、岩本委員、姥谷委員、佐野委員、
佐用委員、重森委員、中村委員、日野口委員、藤原委員、
宮本委員、森田委員、山田委員
（オブザーバ）港湾局 中村防災・海上保全担当課長代理
港消防署 平田司令
（港区役所）筋原港区長、幡多港区副区長、川上総合政策担当課長、
西堂総合政策担当課長代理、
原協働まちづくり推進課長、藤田政策推進担当課長、
三島協働まちづくり支援課長代理、
川前政策推進担当課長代理
- 4 議 題 議長・副議長の選任について
平成 29 年度の施策・事業の中間評価について
平成 30 年度予算編成の意見聴取について
その他

原協働まちづくり推進課長 定刻になりました。

本日はお忙しい中、また、夜分にもかかわらず港区区政会議防災・防犯部会へご出席いただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより港区区政会議防災・防犯部会を始めさせていただきます。

本日は、部会の議長、副議長の選任をさせていただきます。

それまでは区役所で進行をさせていただきます。

私は、本日の司会をさせていただきます港区役所協働まちづくり推進課長、原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初に港区の筋原区長から挨拶をさせていただきます。

筋原区長 皆さん、こんばんは。区長の筋原でございます。

本日は、このような大変お忙しい時間帯にもかかわらずお集まりいただきましてまことにありがとうございます。また、皆様方には港区の区政会議の委員に応募をしていただきまして、あるいは地域活動団体等からの推薦によりまして委員にご就任をいただきまして本当にありがとうございます。

皆様方のご意見、また、ニーズを踏まえさせていただいて区政を運営してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたしますを申し上げます。

港区の区政会議でございますけれども、この防災・防犯部会と、それから子ども青少年部会と福祉部会、3つの部会で構成をしております、本日は平成29年度の第2回の港区区政会議防災・防犯部会となります。第2回でございますけれども、新しい委員の皆様で開催していただく初めての防災・防犯部会ということになります。

部会では、関連する施策や事業について、いろいろとご議論をいただきまして、そして区政会議の全体会で部会からのご報告をいただいて、そしてまた、部会で議論いただいているような事項についてもご意見をいただくというような形で運営をしているところでございます。

区政運営につきましては、平成28年度につくりました港区のまちづくりビジョンをもとにして取り組んでおりますけれども、取り組みの柱となります防犯と防災、それから福祉につきましては基本計画も作成して取り組んでいるところでございまして、各小学校の地域でも、地域が主体的に活動していただくための一つの方策としまして、防犯・防災と、そして福祉の地域計画を作成いただいているところでございます。

防災学習会、また、避難所開設訓練等、本当に熱心で各地域で取り組んでいただいております。本当にこの地域の皆様方が主体となって取り組みをしていただいているというのは、これも港区ならではの港区の本当に強みと考えているところでございます。本当に心より感謝を申し上げます。

本日、さまざまなご意見をいただきまして、また、予算、施策に反映をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ活発なご議論と積極的なご意見をいただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

原協働まちづくり推進課長 それでは、続きまして、現在の委員の出席状況を報告させていただきます。

防災・防犯部会委員の定数が16名でございまして、ただいま13名の委員にご出席をいただいております。

本会は条例第7条5項に定めております委員の2分の1以上の出席がございまして、有効に成立していることを報告いたします。

また、本会議につきましては公開となっております。後日、会議録を公表いたしますので、会議の内容につきましては録音をさせていただきます。また、マイクを使ってご発言いただきますようにご協力をお願いいたします。

配付させていただいております資料につきましては、一覧表としまして配付させていただきますのでごらんいただきながら、それぞれ説明の際に事務局のほうから資料番号を申し添えますので、もしその時点で既に配付している資料がないとかということでございます。挙手をいただきましたら事務局のほうからその都度お持ちさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今回から新たな委員が選出されておりますので、各委員や、また、行政機関からオブザーバーとして出席している方々の自己紹介をお願いしたいと思いますので、ご協力をお願いします。

すみません、恐縮ですが東委員のほうから右回りで自己紹介ということをお願いしてもよろしいでございますか。

ありがとうございます。

それでは、自己紹介、東委員からお願いいたします。

東委員 淀川左岸水防事務組合の水防団員として、港第3防潮分団長の東です。

原協働まちづくり推進課長 お願いします。ありがとうございます。

東委員 よろしく申し上げます。

原協働まちづくり推進課長 マイクを回していただきますと助かります。

池山委員 こんにちは。港弁天郵便局長の池山一夫でございます。今回、公募させていただいて初めての参加ですので、よろしくお願いいいたします。ちなみに、水防団のほうへも加入はさせていただいていますのでよろしくお願いいいたします。

岩本委員 こんにちは。岩本と申します。私も公募で応募させていただきました。初めてですし、なれないところで先輩方々にいろいろ教えていただきながらだと思っんですけれども、防災のほうは会社で防災部というのがございまして、そこでBCMですとか地震津波対策とかいろいろ勉強もさせていただいておりますので、こちらでの知識も皆さんとまた共有させていただければと思います。よろしくお願いいいたします。

姥谷委員 失礼します。港防犯協会のほうで指示を受けまして参りました姥谷と申します。何分ふなれですが、どうぞよろしくお願いいいたします。

佐野委員 こんにちは。公募委員として応募させていただきました磯路の佐野と申します。よろしくお願いいいたします。

佐用委員 こんにちは。八幡屋の地域活動協議会から来ました佐用と申します。全然何もわからなくて、ここに今日来させてもらいましたので、よろしくお願いいいたします。

重森委員 地域女性団体協議会の重森キミエです。本当に初めてです。よろしくお願いいいたします。

中村委員 築港の中村徳三と申します。防災とか防犯とか防のつくものであればマンションで防火管理者であったことがありまして、この場でもそういう関係、勉強させていただきたいと思っんです。よろしくお願いいいたします。

日野口委員 公募委員として参加させていただいております築港の日野口と申します。今日はよろしくお願いいいたします。

藤原委員 皆さん、こんにちは。私は今回、港区の地域自立支援協議会と申しまして、障害者の施策を考えるチームがあるんですけれども、その代表ということで今回から参加させていただくことになりました。平素は弁天町の北口のところで大阪市西部地域障害者就業生活支援センターと申しまして、障害のある方の就業、生活をご相談に乗るようなセクションで仕事をやっております。よろしくお願いいいたします。

宮本委員 弁天連合の副会長をしている宮本です。初めてです。お手柔らかに。よろしくお願いいいたします。

森田委員 皆さん、こんばんは。市岡元町に住んでおります森田と申します。区政会議については、この形になる以前、条例が定まる前に1期務めさせていただいたことがあります。それから、ちょっとしばらく離れていたんですけども、いろいろ状況が変わる中、あのときと今とはもう大きく大阪市とか行政のほうの考えも変わってきておると。これから港区がビジョンを考えていく陣頭を、どういうふうな考え方をすべきかということと、それから区政会議のあり方を行政さんのほうでどういうふうにお考えかということも知りたいなど、いわゆる普通の一般市民として参加させていただいています。地域の活動とか本当はしなければいけないんですが、なかなか仕事の都合でできないとかというふうな立場なんですけれども、よろしく願いいたします。

山田委員 築港の山田といいます。よろしく願いします。

僕は2004年にインドネシアのスマトラ島沖で大地震、大津波が発生したときに団地の知人と一緒に津波高潮対策実行の会という小さなグループをスタートしまして、以来、港湾局さんにいろんなことを教えていただいたり、それから、津波避難ビルの今のスタートする前に、いろいろ防災マップの作製過程、私の住んでいる団地はざっと1,800人住んでいるんですが、そのとき、水上消防署で区役所と町会の方々にマップづくりについていろいろお話し合いがありまして、私は町会のほうはいろいろお手伝いはしていますがお役目はいただけないので、そこには参加していなかったんですけども、たまたま説明の過程でいわゆる避難の受け入れ面積については1平米当たり1名ということで、私どもの14階建てのマンション3棟なんですけど、延べ四千数百平米あるということで四千数百人の受け入れ可能ということが防災マップに記載されましてびっくりしました。

お隣の海遊館でも受け入れ人口についてはまさに比較にならない人数、それから近隣のマンションでも十数人、数十人単位の受け入れのところを、マンション管理組合住民の意思の確認もなしに一つの数値をもとにして、しかもそれが防災マップ、初めて港区で発行された防災マップに記載されたということで、以来、これについては先ほど申し上げた津波高潮対策実行の会としても各方面にいろいろお尋ねもしました。しつこくお尋ねしました。最終的には、現在、この避難ビルの中でいろいろ明示されているとおりであります。

私らが一番問題にしましたのは.....

佐野委員 すみません。自己紹介ということになってるんやから、これからそういう話をしていこうというわけやから、今は自己紹介の時間で皆さん持ち時間あるんで。

山田委員 ごめんなさい。申しわけない。恐縮です。

山田です。よろしく申し上げます。

原協働まちづくり推進課長 続きまして、局のほうからオブザーバーで出席している方につきましても、自己紹介、お願いいたします。

福本防災・海上保全担当課長 港湾局で防災・海上保全担当課長をしております福本と申します。

業務の内容ですけれども、防災ということで防潮堤の管理だとか防潮鉄扉の閉鎖だとか、そういった防災業務、そして海上保全ということで、港湾局では堤防だとか岸壁だとかいろんな施設を所有しているんですけれども、その点検だとか補修だとかをしております。どうぞよろしくをお願いいたします。

柴田危機管理課長代理 危機管理室の危機管理課長代理をしております柴田といたします。

業務的には、危機管理室なんかで、私、総務の立場ですので、余り中身につきまして技術的なお話だとか、そういったことはちょっとなかなかお答えできないところもあるんですけれども、本日はよろしく申し上げます。

平田地域担当消防指令 皆さん、こんばんは。私、港消防署で地域担当をしております平田と申します。

業務としましては、これから話に出ると思いますが、各連合における避難所開設訓練とか地域防災リーダーの訓練とか、そういうところを担当させていただいております。今後ともよろしくをお願いいたします。

原協働まちづくり推進課長 なお、本日、公務のために出席されておりませんが、港警察署のほうから生活安全課の方にもご協力をいただいております。

それでは、本日の議事に入る前ですが、区政会議の役割等につきまして、まず事務局から説明させていただきます。

川上総合政策担当課長 皆さん、どうもこんばんは。港区役所の総合政策担当課長をさせていただきます川上と申します。

議長、副議長の選任の前ですが、区政会議の役割につきましてご説明をさせていただいた上で、議長、副議長の選任をしていただきたいと思いますので、私のほうからご説明をさせていただきたいと思います。

資料につきましては、事前に送付をさせていただきました資料のうち、上のほうにあるんですが、右肩に事前配付資料Aと書きました資料でございます。こちらのほう、ご用意をいただきたいと思います。区政会議の役割と書いたものになります。

お手元がない方がございましたら、拳手をいただきましたらお届けをさせていただきたい
と思います。よろしいでしょうか。

それでは、ちょっと座らせていただきましてご説明をさせていただきます。

大阪市では、地域に身近な施策などにつきましては、より住民に身近な部署で住民の意見を聞きながら決定をしていけるようにするために改革を推し進めまして、平成24年度には市政改革プランに基づきまして、区長による区政運営につきましては、政策の立案段階から成果に係る評価の段階まで区民の意見をお聞きして実施をしていくということにいたしました。

その進め方につきましては、全市的な統一した基準といたしまして、区政会議の運営に関して条例で定めて実施をしているところでございます。

区民の皆様の意見やニーズを的確に把握をいたしまして、区政運営への反映や意見に対します対応につきまして説明責任を果たすことができるようにする仕組みの中心になりますものが、この区政会議というふうに位置づけをしておるところでございます。

区政会議では、地域で生活をしていたり働いていたり地域活動をされている区民の方から、その立場のさまざまなご意見をお伺いいたしまして、また区役所の事業についての評価をいただくことで区政会議に反映をしていくか、できないことはできない理由を説明して、説明責任を果たしてまいりたいと思います。

この資料の裏面を少しごらんいただけますでしょうか。

この区政会議で意見等をいただきたい範囲につきましてご説明をさせていただきます。

区長の権限に属することに対しまして意見をいただきたいということになりますので、区政運営の仕組み・区長の位置づけにつきましてご説明をさせていただきます。

区役所は、市役所の中の一つの行政組織になります。ですので、市政に関します権限は市長、市の教育に関します権限につきましては市の教育長にございます。区長が全てを決定するという形にはなっておりません。

それを、区のまちづくりに関しますことにつきまして、区民の意見に直接接します区長が決定できるように仕組みをつくり、区長を区のシティ・マネージャーと位置づけておるところでございます。

道路、下水道、港湾といたしました都市基盤の整備ですとか法令等に基づきました福祉施策、市の防災計画など安全対策、観光政策などにつきましては、全市的な施策ということで区ごとではなく、大阪市では局、室といたしました部署を設けまして全市的に一体的に行っております。

これらの施策のうち、より住民に身近な基礎自治に関します施策につきましては、区長を、先ほど申し上げましたシティ・マネージャーとして位置づけておること、教育に関しましては区の担当教育次長を位置づけることで、局や室の長を指揮監督いたしまして、区民の意見を市政に反映するという仕組みをつくっておるところでございます。

区長や区シティ・マネージャーの権限に属さない施策等につきましては、皆様からいただきました意見につきましては、区政に直接反映をすることはできませんが、区長会議等を通じまして大阪市の施策への反映等に努めてまいりたいというふうに思っております。

皆様には個人の貴重な時間を割いていただくことにはなりますが、より住民の意見やニーズが反映されました区政運営になりますように積極的にご発言をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

私から、区政会議の役割につきましてはの説明につきましては以上になります。よろしくお願いいたします。

原協働まちづくり推進課長 それでは、ここから議事に入らせていただきます。

では、座って説明させていただきます。

まず、1、議長及び副議長の選任につきまして、事務局から説明させていただきます。

港区区政会議運営要綱第5条第3項に基づきまして、委員の皆様の互選によりまして区政会議防災・防犯部会の議長及び副議長を選任いただきたいと考えておりますので、委員の皆様、立候補がございましたらお願いいたしたいと思っております。

立候補につきましてはいかがでございますか。

急にお話ししていますのでなかなか恐縮ですが、立候補がなければご推薦という形について、選任させていただきたいと思っておりますが、推薦とかがございますか。いかがでございますか。

日野口委員 すみません。日野口と申します。

会参加が初めてなので、いきなり議長となるとあれなんですけれども、副議長であれば僕やらせてもらいますけれども。よければ。お願いします。

原協働まちづくり推進課長 どうもありがとうございます。

今のご意見踏まえまして、副議長については立候補という形でいただきました。

議長につきましてはいかがでございますか。

佐野委員 今まではどういう形で選ばれておられたんですか。

原協働まちづくり推進課長 ただいまの質問、今回は防犯協会から参加していただいた濱

口委員という方が議長を務めていただいたところでございます。

佐野委員 であれば、今回も防犯協会さんから出てきていただいております方がいらっしゃるんで、引き続き、議長をしていただいておりますかどうか。で、議長さんがもしそれを受けてくれはるんやったら、そこで議長さんが副議長さんを今の立候補された方を認めはるか、または別に議長さんがこの方にやってもらいたいという方がいらっしゃるんであれば、提案ですよ。提案ですけども。

原協働まちづくり推進課長 どうもありがとうございます。

ほかにご意見ございますか。

お願いします。

森田委員 議長の役割なんですけれども、ここ推薦というてもほとんど初対面の方ばかりだと思います。

以前は、連合長会長さんが議題について、次々と回していかれたというふうに記憶しております。

今回、そういう経験された方がいらっしゃらない、私も例えば議長なんてどの議題をどう回していいのかとか全然わからないという状態、ということは皆さんそうだと思いますので、実際、議長になった人がそういったことを、回すべき議題があるのかないのかとか、でなければみんなのフリートークになってしまうので、何を決めていくとかといったことがまずあって、それでできるかどうかというふうなことの順番じゃないかなというふうに思うんですけども、ちょっとその辺どうぞよろしくをお願いします。

川上総合政策担当課長 すみません。川上です。

ただいまのご質問なんですけど、区政会議につきましては、大きくは区役所の施策、事業、予算に関します意見をお聞きして、実際に施策を評価していただくということが中心にありますので、まず区役所のほうから来年度の施策を決定するときに、例えば今日ですが、この上半期の事業の成果をご説明させていただいて皆さんにご議論をいただく、3月には予算の中身についてご議論をいただくということで、区政会議、今、年間3回を予定しておりますが、それぞれご議論いただくことが決まっております。

ご議論をいただく議題につきましては、事前に送付をさせていただいたり、本日、机の上に置いております区役所からの議題ということで1、2、3、書かせていただいている、この議題に沿って進めていただくという形です。

森田委員 それ、何番ですか。

川上総合政策担当課長 本日置いております紙の一番上、29年度第2回港区区政会議防災・防犯部会と書いてある。次第です。

そのほかということで、もし、区政会議委員の方でこういうテーマでご議論をというようなことであれば、意見を出していただいてご議論をいただくという形になりますので、基本的には区政会議でしていただきたいことを区役所のほうで事前にお示しをしますので、それに沿って議事を進めていただくということになります。

あと、大きな、例えば昨年度つくりました港区のまちづくりビジョンとか、そういったものをつくるようなときには、素案をお示ししてご議論をいただくというようなこともしますので、それをご議論いただきたいということで区役所のほうからお示しをさせていただいて、それについて議論をしていただくという形に、ほとんどはなるかと思っております。

森田委員 事前に資料をたくさんいただいております。これを全部読み込んでいることがまず前提というふうなことでしょうか。

川上総合政策担当課長 全てを読んでいただくということでもないんですが、事前にお送りさせていただきましたのはまちづくりビジョンですとか港区役所の基本計画の概要版であったりとか大阪市の市政改革プランの区政編であったりというものをお送りさせていただいたんですが、それらを踏まえまして、今回、ご議論させていただく港区の運営方針というのを1年、1年、議論をしてつくっておるんですけども、今回はそのもとになるものを資料ということで事前に送付をさせていただいて、それらに基づいて港区の運営方針をつくりまして、その運営方針の進捗を今日ご説明させていただいてご評価をいただきたいという形になっております。

ですから、3年なりの計画の29年度の計画というのを今回ご議論いただきたいということになっております。

原協働まちづくり推進課長 ただいまの説明の中の部分で、皆さん、ご理解いただいているでしょうか。

また、本日、互選で議長、副議長を決めるということですので、皆さんのご意見、その他ございましたら。

重森委員 すみません。重森といいます。

防犯部なので、すみませんけれども姥谷さんをお願いできたらなと思いますけれども。ごめんなさい。ぜひお願いしたいんです。

幡多副区長 議長のお役目の補足なんですけれども、議論をしていただくというと非常に

大変そうな、何か意見をまとめていかないといけないというニュアンスがあるんですけども、ご関心のあるところをあらかじめ読んできていただいて、こちらのほうからできるだけ簡潔にわかりやすくご説明はさせていただきます、基本的にはそれぞれお考えになっている、あるいは疑問に思っておられることのご意見をこの会議でできるだけ引き出していただいて、それを我々が施策に反映していく、あるいはできないものもありますんですけども、そういうことで進めていくこととなりますので、何か意見を一つにまとめていただくことよりも区役所にいろんな皆様の日ごろの活動やご関心事についてご意見をいただくことがメインで、それを引き出していただけるといいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

原協働まちづくり推進課長 ただいまの意見を踏まえまして、ほかに、議長で立候補という方はおられなければ、例えば、今の名前の拳がりました姥谷委員。

森田委員 すみません。会議を回せるかどうかの話なんですよ、議長は。

恐らく、姥谷委員のほうはご意見のほうをたくさんおっしゃりたいんじゃないかなと思います。で、議長というのは、基本的には意見を言えないんじゃないかなとも思ってるんですけども。私もちょっと意見を言いたいほうなんです、いわゆる意見、こういうことを議論してくださいと、市のほうから、区のほうから提案があります。それに対して皆さんどうですかというふうなことをうまく回せて、時間を適に配分しながら偏らないようにそれをコントロールしていくということが議長の役目かなと思っているんですけども。

今まで、会議を仕切られた経験のある方がいいんじゃないかなと、そんなふう思うんですけども、どなたかいらっしゃったらと思います。

川上総合政策担当課長 すみません、川上です。

区政会議の議長ということなんですけれども、区政会議につきましては、区政会議で一つの方向性を出すとかというものではございませんで、それぞれ区政会議、個々の委員の方の意見をそれぞれ引き出していただくということになります。

議長、副議長につきましても、当然、区政会議の委員ということで、同じように意見を述べていただいて全然構いませんので。

ですから、まとめるとかということじゃなくて、それぞれの各委員さんの意見を出していただくと、自分も意見を発言していただくという立場で、要するに会議の進行役という形で受けとめていただければいいのかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

原協働まちづくり推進課長 ただいまの森田委員の意見を踏まえまして、例えば立候補し

ますよとか経験あるからやってみるわという方がおられましたらお願いしたいと思いますが。

議長については出ないようですので、今、候補に上がって推薦いただいています姥谷委員について、もし了解、皆さんの互選になりますので、もし互選された場合は受けていただくことは可能でございますか。

姥谷委員 皆さんが許すようでしたら務めさせてもらいますけれども、また皆さんのご要望に沿えるかどうか自信はないんですけれども、そんなんでできるだけスムーズに会議が進むような方向へ皆さんがやっていただければとは思っています。だから、そこらは皆さんでお決めいただければと考えます。

原協働まちづくり推進課長 どうもありがとうございます。

ほかにご意見はございませんか。

では、すみません、ただいま議長につきましては姥谷委員の推薦がございまして、ご本人様も今のようなご発言をいただいたことを踏まえて、議長につきましては姥谷委員にお願いしてもよろしいですか。（拍手）

ありがとうございます。

それでは、副議長につきましては、今、立候補をいただいています日野口委員のお名前が挙がっていますが、いかがでございますか。（拍手）

本日は円滑な議論をありがとうございます。

それでは、すみません、姥谷委員は議長席に、日野口委員につきましては副議長席のほうに資料をお持ちになって移動いただいてもよろしいですか。

ありがとうございます。お願いします。

本日、急な指名でございますので、事務局からちょっと簡単なシナリオをつくらせていただきました。この内容で進めたいと思いますので、お渡ししますのでよろしく願いいたします。

すみません。ただいま委員の皆様の互選によりまして議長及び副議長が選任されましたので、ここからの進行は姥谷議長のほうにお任せしたいと思います。

姥谷議長、よろしく願いいたします。

姥谷議長 すみません、失礼します。諸先輩方がいっぱいいらっしゃる中で本当に務まるかどうか分からないんですが、皆さん、ご協力いただきましてスムーズに議事が進められればと考えております。どうぞ、よろしく願いいたします。（拍手）

早速ですけれども、議題のほうに入らせていただいてもいいんですか。

では、議題の2番、平成29年度の施策・事業の中間評価については、まず事務局のほうからご説明いただければと思います。

原協働まちづくり推進課長 わかりました。

事務局といたしましては、議題2、平成29年度の施策・事業の中間評価、これと議題3でございます平成30年度予算編成の意見聴取を一括して説明させていただきたいと考えていますが、その形でよろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、議題2、3を一括して説明させていただきます。

川上総合政策担当課長 すみません、川上です。

まず、予算編成の全体的な考え方について、ご説明をさせていただきます。

資料はございませんので、簡素にご説明をさせていただきます。

港区、先ほども言いましたが、昨年度に31年度末のまちづくりの方向性を示しますまちづくりビジョンをつくっております、その3年目になります平成30年度の予算編成をこれからつくっていくということになります。31年度末ということでございますので、あと2年という中間点でございますので、これまでの取り組みを振り返りまして、今まで行ってきました取り組み、それをより目標を達成するために、効果が出るように工夫をいたしまして、見直しが必要なところは改めながら施策、事業を進めていくという考え方で予算編成をさせていただきたいというふうに思っております。

ただし、この後、ちょっとご説明をさせていただくんですが、市政・区政を取り巻きます財政状況につきましては非常に厳しい状況がございますので、区役所の予算につきましても、全体的には縮減をした予算編成になってしまうんですが、事業等の選択と集中によりまして課題の解決につながるような編成を行っていく考えでございます。

市政・区政の財政状況なんですが、人件費ですとか投資的経費の抑制は図っておるところなんでございますが、税収の一番多かった平成8年度と比較をしますと、税収が2割も低いような水準で、この間、推移をしております。一方で、扶助費、福祉に関係します扶助費ですとか市債の償還のための公債費、これが8年度に比べますと2倍を超えるような額になっておりまして、そういう義務的な経費が非常に増加をしております、毎年度、通常収支の不足が発生をしておることがございまして、来年度もこの通常収支不足が見込まれる状況でございます。

今後も少子・高齢化がさらに進んでいく中で、区民ニーズに応じて区民の安全・安心を支

えていくためには安定をいたしました財政基盤を構築する必要があると考えております。

将来世代に負担を先送りすることのないように財政健全化に取り組むとともに、全市的に5%から3%のマイナスの財源のもとで予算編成をしていくという方針になっておりますので、港区といたしましてもマイナス3%の財源の中で予算編成をしていきたいと思っております。

ただ、一律の事業経費の削減ではございませんで、課題の解決に必要なところには集中して投資をするということで、より一層の選択と集中に取り組むことを基本といたしまして、予算編成を進めてまいりたいと考えております。

これらの基本的な考え方に沿いまして、各事業の上半期の振り返り、それに基づきました来年度のそれぞれの事業の考え方等につきましては、この後、担当のほうからご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

山田委員 このような重大な重要な議題について、ほかに膨大な資料を事前配付されながら、今読み上げられたプリントについて、そのコピーを委員に配られずに、あとどのように意見聴取されるんですか。通り一遍聞いただけでわからないじゃないですか。

川上さんが今読み上げられたやつを全員にコピーして配ってください。それを読んでも私らわかりませんよ。こんな乱暴な説明ないですよ。皆さん、そう思いませんか。

耳で聞いてわかるような話ではないですよ。億単位の予算編成について、これから皆さんで意見を交わそうというときに、何の資料の配付もなしに。不満です。

あなたが今読み上げられた資料を皆さんに配ってください。最低。それはもうモラルじゃないですか。会議運営の。

以上です。

川上総合政策担当課長 それでは、後ほど配らせていただきます。

それでは、協働まちづくり推進課、原でございますが、事業の内容、29年度の施策・事業の中間評価並びに30年度予算に関する意見聴取に向けまして、本日、配付資料としまして、当日配付資料2番でございます。こういうパワーポイントの資料をお配りさせていただいております。また、当日配付資料3でございます。平成29年港区運営方針中間振り返り概要版、これ分厚い冊子になっておりますので、その中で防災・防犯部会の関係のところを抜粋して少し文字を大きくした資料で説明させていただきたいと思っております。お手元でございますか。

もう、お配りいただきまして、進め方としましてはパワーポイントで当日配付資料2をこの画面のほうで説明させていただいて、その上で当日配付資料3の中で、まず防災についま

して取り組みを説明させていただいて、ご意見やご質問をお受けしたい、また、その後、それ以降の防犯等の意見をいただきたいという流れで進めたいと思います。ご協力くださいますようお願いいたします。

それでは、すみません、パワーポイントの準備をさせていただきます。

議長、副議長につきましては、できたら先ほどの席に戻っていただきますと助かります。また、ちょっと見にくい方につきましては席の移動をいただきたいと思います。

それでは、よろしいですか。

港区区政会議、防災・防犯部会、この中で皆さんに担っていただき、ご意見をいただく分野につきましては、安全・安心・快適なまちづくりとなっております。

こちらのほうが、安全・安心・快適なまちづくりの中で4つの分野に分かれておるところでございます。1番が防災対策の強化、2番目が防犯対策の強化、3点目が、交通安全等になるんですが、歩行や移動の安全性の確保、4点目が生活環境の向上と改善という枠組みになっております。

この中で、まず1つ目の分野でございます防災対策の強化につきましては、三島のほうから説明させていただきます。

三島安全・安心まちづくり担当課長代理 皆さん、こんばんは。

安全・安心まちづくり担当課長代理の三島と申します。防災分野のほうについて説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

すみません、ご挨拶、座ったままで。進行については座ってやらさせていただきますので、改めましてどうもすみません。

それでは、早速、防災の分野、とりあえず防災の基本的なことについて、もう皆さんご存じかも知れないんですけども、とりあえず一旦、どういう課題があってというふうなことでご説明をさせていただきたいと思います。

まず、現在、一番懸念されておるのが、南海トラフ巨大地震による津波被害ということについて、港区民の方についてはすごく不安に思われているかというふうに考えます。

南海トラフ巨大地震と海溝型地震というのが、現在、細かく見ていただくと、説明すると長くなるんですけども、大体90年から150年周期、南海地震であり東南海地震であり東海地震が発生しておるということで、最終的な地震が起こってから既にもう東海地震につきましては160年以上がたっているということから、ある意味、いつ起こってもおかしくない状況であるということがまず前提にあります。

大阪市に最も影響がある地震、一つは海溝型地震、いわゆる今申し上げました東南海、南海、東海地震、また日向灘地震とかというものがあまして、いわゆるプレート型地震、これが発生しますと津波が来る可能性が最も高い地震であるということになります。

それと、直下型地震、上町断層地震に代表されます、いわゆる阪神淡路大震災がありました、そういう系統の、いわゆる活断層による地震、その直下型地震が最も懸念されておまして、それは激しい上下移動などによる激しい揺れが想定されまして、家屋等の倒壊の危険がたくさん多いというふうな、この2つのパターンの地震が大阪市に最も影響があるというふうに考えられております。

そんな中で、南海トラフ巨大地震が発生した場合、港区では震度6弱が想定されております。また、上町断層地震でありましたら、6強から6弱の地震が想定されているということになっております。

地震が発生しますと、地面から水が噴き出してくるような液状化現象、そういうふうなことも懸念されておまして、港区のほとんどの部分が赤いということになっておまして、液状化現象が激しく起こる可能性が高いということになっております。

今回、また、海溝型地震による津波が発生しますと、どういうふうな被害が想定されるかということについてお話をさせていただきたいと思っております。

まず、地震発生後、第1波は約2時間で大阪港に到達するというふうに予想されておまして、それまでの経過なんですけれども、岬町で約60分、関西国際空港では約90分後に、それで港区では114分という形で言われております。想定されております。

港区で津波の高さ、最高高3.9メートルということで、満潮時の場合、2.2メートル、満潮、干満の差がありますのでプラス2.2で、O.P.というのは大阪湾の最低水位ということになるんですが、約6.1メートル、最大部分、尻無川水門付近で6.1メートルにはなるのではないかとこのように想定されております。この場合は、水門を全て閉めた場合の想定ということでその高さが計算されております。津波の最大速7.2メートル毎秒ということで、流水の速さが一応そういう想定がされております。

これは、ハザードマップで出ている地図と同じなんですけれども、大体港区内最高で4メートル近い浸水があるのではないかと。おおむね大体1メートルから2メートルの部分もあるんですけれども、最大で4メートルぐらいが想定されるというふうになっております。この場合は、満潮時に水門が全てあいておるという最悪の状況での想定の高水深ということになっております。

この図は、港区の周辺の津波高をあらわしたものですけれども、場所によって若干津波高が違いますということになっております。この場合は、水門を閉めた状態での津波高ということになりまして、先ほど申し上げました尻無川のところから、いろいろ場所によっては津波高が変わっているという状況があります。

それに対する防潮堤の高さをその図に示しております。例えば、先ほどの尻無川の水門のところ、約1.6メートルの津波高というところに対しては、O.P. プラス6.6ということになっておりまして、一応、各津波高に対してそれぞれの防潮堤の高さにつきましては、一応は津波高よりも高い防潮堤が整備されているという形になっております。

それで、防潮堤には必ずあいている部分、鉄扉等がございまして、その部分は各企業鉄扉とか公道鉄扉とかいろいろな鉄扉の種類があるんですけれども、それぞれの分野で担当していただいているところで災害時にはそれを閉めるという形になっております。当然、民間のほうといたしますか、港区の水防団の方にもご活躍いただいて鉄扉を閉めていただくと。ただ、地震によって鉄扉自身が破損しておる場合とか液状化によって破損している場合もありますので、全てが閉まりますということはちょっと言い切ることは難しいんですけれども、こういうふうな形で担当区域を決めて防潮堤を閉める形は組まれております。

現在、進めている一つの施策といたしますか計画としまして、湾岸5区、そこにもあります西淀川区、此花区、港区、大正区、住之江区、この5区と大阪市立大学の研究分野が協力しまして、今、津波で浸水した場合、区内に浸水した場合、しばらくそこで生活するのが難しいであろうという想定も成り立ちますので、そこにも書いてあります災害時避難所等の確保に向けた湾岸区計画ということで、どれくらいの期間、港区が水につかった状態になりまして、また、どれくらいの方が避難を必要とするかということを考えて、その間、どこかほかの地域にそれぞれ避難所を開設する必要があるのではないかと、その場合、どこに逃げた方がいいのか、避難すればいいのかという計画も、今年度から5区プラス危機管理室と市立大学のほうで、今現在、研究を進めて計画づくりを進めているところであります。

そういうふうな中で、今回、11月5日に湾岸5区で津波の合同の対応訓練を実施します。それぞれ想定は同じ想定でやるんですけれども、それぞれの区の事情に応じた訓練を実施するという形になっております。港区におきましては、全地域の本部、地域本部を立ち上げていただくプラス海遊館にも参加していただきながら、災害時の通信連絡訓練を実施する形にしております。同日、ちょうど弁天地域の皆様が訓練を実施されるということで、その弁天地域をメイン会場としましてこの訓練、実施していく計画で進めております。

それと、今後、港区で推奨している一つの合い言葉といいますか防災の津波に対する一つのキャッチフレーズと言ったら変なんですけれども、「1・3・6」ということを今後推奨していきたいなというふうに考えております。1分以上揺れた場合、津波の可能性がかなり高いということで、もし1分以上揺れたら3階以上の高い建物に逃げてくださいと。それと、津波は何度も押し寄せるということから、6時間以上はその高いところからおりないでくださいと、警報解除、当然、待っていただかないといけないんですけれども、そういうふうなことを考えていただくために、この「1・3・6」ということを今後も津波避難のキャッチフレーズとして進めていきたいなというふうに考えているところであります。

それと、住民の皆さんにおきましては、自主防災組織をつくっていただく中で安否確認等をやっていただきながら、1人も被害者を出さない、津波による被害を出さないという形で取り組んでいくつもりでおります。

今回のまちづくりビジョンの中でどういうことを成果として、目標として進めているかということ、ここに出させていただいているんですけれども、ここ、まず自分の避難場所を決めていると回答した方、これは区民アンケートによる数字なんです、その数字を最終的に80%以上にしたいということと、災害時に地域で助け合うことができるというふうに確信を持っていただくというところに最終的に70%以上のお答えがいただけるようにしたいということと、津波想定津波避難場所をきちんと確保するということなんですけれども、地域間連携で全地域で避難所の津波避難の達成率を、避難が必要な方の避難ができるようにしていくということになっております。

現状、オール港で考えますと、その下にも書かせていただいているんですけれども、昼間、もし津波が起きた場合、避難を必要とされる方の数の約190%の避難キャパシティーというんですか、用意はあります。夜間につきましても約205%のキャパがあるということに計算上ではなっているんですけれども、若干偏りがございまして、そこに書かせていただいております南市岡、三先、築港の3地域の皆さんにつきましても若干数値が届いていないところもあるということで、今後は地域間連携も含めまして、津波避難ビルの確保も含めまして取り組んでいきたいというふうに考えております。

今、私が申し上げたのが、今現在、港区の防災にかかわる一応基本的に知っていただいております。おきたいなという部分であります。

続きまして、防犯について、原課長のほうから説明していただきます。

原協働まちづくり推進課長 では、2つ目の分野でございます防犯対策の強化につきまし

て説明させていただきます。

まず、港区の防犯対策を進める中の現状と課題ということで、簡単にまとめさせていただきました。

まず、よく言われる街頭犯罪の手口ということで、平成28年中、警察につきましては1月から12月という集計になっておりますので、平成28年中の件数につきましては550件ございました。これは、大阪市内の中で3番目に少ない数値でございます。また、大阪市が本格的に防犯対策、安全・安心に取り組みました平成19年につきましては1,445件の件数があったんですが、現状では6割以上減少しているところでございます。

平成29年8月末時点につきましては384件でございます。残念ながら数値としましては48件ふえているところでございます。この中で、区役所としては課題と認識しておるんですが、うち自転車盗が242件、242件ですので63%を占めているところです。市内で3番目に少ない中で、もし自転車盗を減らせればもっと安全なまちになるのであろうということで考えております。

2点目でございます。特殊詐欺です。こちらのほうは、平成28年中、大阪府下では件数で1,633件と、被害総額が52億円以上ということで、過去最悪を更新しております。港区におきましても、残念ながら29年8月末現在で11件発生しております。被害総額が600万円となっております。その手口なんですけれども、架空請求が6件、こちらはアマゾンギフトとか5万円のギフトを買いなさいと、その番号を教えなさいというような新しい手口になっております。次に、還付金等ということで、多いのは区役所のほうから保険料の還付がありますよ、ATMに行ってください、そこで指示しますからそのとおりボタンを押してくださいねというような詐欺でございます。区役所のほうがそういうような還付金があるからATM機に行ってくれということはありませんので、これは必ず詐欺ですということで、現在は啓発を行っているところでございます。

また、安全・安心の中で子どもへの安心ということで、港区の安まちメール、ひったくりも含めてですが、子どもへの声かけ等の件数につきましては、平成28年中につきましては31件で、27年度からしますと33件から少し下回っているところが現状でございます。

そうした中、まちづくりビジョン、平成28年7月に策定しまして平成31年度を目標とした中での成果目標を2点挙げております。

府内の街頭犯罪発生件数を、27年度につきましては568件あったものを平成31年度には550件以下にしたいと、28年度につきましては、550件ということになっておりますので、この現

状、28年中の現状を保ちたいと考えておるところでございます。これ以下を目指していきたいと考えております。

また、府内の子どもへの声かけ事案につきまして、件数を一つの指標と置かせていただきました。平成27年につきましては9件でございます。本当はゼロがのぞましいのですが、現実的な目標として5件以下ということを掲げました。28年につきましては4件ですので、引き続き下回っていくように頑張りたいと思っておりますが、また後ほど説明しますが、既に29年中につきましては7件の案件があるというところでございます。

次に、その施策、防犯対策を強化するために何をしていくのかという施策のところでございますが、警察と連携をした犯罪発生状況の分析に基づいて臨機かつ機動的な防犯対策の強化を考えております。

具体的には、犯罪発生状況を踏まえた犯罪抑止につながる情報を迅速に発信と、先ほど言いました特殊詐欺、その中でも還付金詐欺がふえているとかというようなことは適切に発信したいと考えております。

また、発生状況を踏まえた防犯パトロール、区役所のほうでも青色防犯パトロール、職員が行っておりますので、例えば警察のほうからこのところで声かけ事案が多いとかという連携もしておりますので、そのときには区役所もそこを重点的に回るという取り組みを実施しております。

2つ目でございますが、各地域のほうで防犯合同計画、1年間の活動、どんなことをしようということをつくっていただいております、その自主防犯活動の支援を行っております。

具体的には、情報交換という場、各地域の防犯担当、こちらのほうは防犯協会さんの防犯支部長さんにも入っていただいて、警察、区役所間で情報交換会を定期的に行っておるところです。例えば、消火器につきまして、高額な値段で販売された地域がありまして、それを情報提供していただいて、そういう高額な請求をする押し売りの的なことがありますよということについては、そういう発生を各地域へ知らせるといったようなことで防犯対策も強化しておるところでございます。

次に、3点目でございますが、子どもを犯罪から守る取り組みの強化でございます。こちらのほうは、もう子ども見守りということで地域で取り組んでいただいておりますので、その取り組みを強化させていただくとともに、通学路への防犯カメラの設置でございます。吉村市長のほうで3年間で1,000台の防犯カメラをつけるということで、港区では昨年11台を都市公園のほうに、また今年度、7台をまちなかで警察の指示のもと、ここが危ないですよと、

ここに付けるのが効果的ですよというようなところに設置を進めているところでございます。

また、4点目の警察と連携した区民への防犯知識の普及・啓発の強化でございます。老人憩いの家のほうを地域安全センター、防犯の拠点とさせていただいて情報発信をさせていただくとともに、各広報紙であったりホームページのほうで、今、どんな犯罪が多いのかとかということを発信して、効果的な啓発を行っているところでございます。

次に、3つ目の分野でございます歩行や移動の安全性の確保、交通安全のところでございます。

現状としまして、港区の交通事故と、うち自転車関連のところを表示させていただきました。28年中につきましては291件、そのうち自転車関連が133件でございます。パーセントでいうと45.7%の割合となっております。これは、市の平均でいいますと、4割を下回っているのが市の平均なんですけれども、5割近くなっているところでございます。

下の赤字のところでございますけれども、港区の交通事故対策、何をすればいいのかというところにつきましては、自転車事故、これを少なくすれば港区の交通安全が進むと区役所では考えておるところでございます。

次に、まちづくりビジョンの中での成果指標、2点掲げております。

放置自転車等の禁止区域での放置自転車の撤去台数を掲げております。こちらは、27年度現状が946件を900台以下にしようということで、28年実績につきましては772台ということで一応下回っておりますので、何とかこれを継続してもっと減らせるように努力したいと考えております。

また、港区内全域の放置自転車の台数ということで、日にちを決めて区職員のほうが目視で確認しておるところでございます。27年の現状値は1万1,191台、これを1万台以下ということで、28年の調査では7,530台となって下回っているところでございますので、こちらもそのような形で引き下がるように取り組みを進めたいと考えております。

それと、今言いました歩行や移動の安全性の確保の中の具体的な施策、1つ目が自転車利用マナーの向上ということを取り組んでおるところでございます。

また、2点目につきましては、交通事故防止の啓発と、これは子どもたちとかのほうに自転車講習会を実施しております。これは、昨年も11小学校で開催をしておりますし、今年度につきましては夏休みとか春休み前には必ず各小学校のほうに啓発に行きたいというふうに考えております。

3点目、バリアフリーの推進ということで、弁天町駅の高架、こちらのほう43号と中央大

通りが交差しておる関係で歩行者が地下道を歩くということになっておりまして、その地下道がバリアフリー化されていないという課題がありまして、地下道にエレベーターが設置されるまでは地下鉄駅を利用した車椅子の移動ということの支援を行っているところでございます。

すみません、長くなりますが、次の4点目の分野でございます。

生活環境の向上と改善ということで、現状としまして、区民モニターアンケートの中で生活環境がよくなったと答えた区民の割合を示させていただきました。平成27年度が32.2%でして、28年度は39.4%ということで、引き続きこれが上がるように区としても取り組みたいと思っております。

また、国道43号の沿道の環境改善につきましても、排ガス規制等の関係とかUターンレーンの整備に努めておりますが、また地域の皆さんとか関係機関と連携しながら進めてまいりたいと思っております。

すみません、生活環境の向上と改善の中での施策でございます。

こちらは、1つ目は国道43号の沿道環境の改善に向けました取り組みを推進するというところを掲げております。

また、2つ目でございます。花と緑を育てる活動やまちの美化を促進ということで、種から花を育てていただいて、その育てた花を地域とかまちの中で飾っていただいて、皆さんによって美しいまちを推進させていただきたいと思っております。現在、6地域のほうで100の方がボランティアとして活動をいただいているところでございます。

最後になりますが、空き家対策等における適切な対応ということで、今現状、ひとり暮らしが進んでいる中、その方が亡くなったり入院されたりしますと、その家が空き家になって、それが相続されないと放置されたりして、その対策が今重要な課題となっておりますところでございます。また、空き家の有効活用につきましても支援を考えて、啓発等について考えておるところでございます。

28年度につきましては新しく7件の通報がありまして、指導等によりまして1件は措置していただいたり、まだ現在指導中であつたりとか、登記簿をとってその所有者のところに文書を送っても返ってくるということで、その方がもう既に亡くなっているとか、次には相続人の方に全員に文書を送るとかというような作業がありますので、その調査中も現在4件あるところでございます。

パワーポイントによる説明は以上でございます。

それでは、次なんですけれども、説明が長くなるんですが、今お手元にお配りさせていただいています当日配付資料3でございます。

すみません。議長、副議長につきましては、もとの席に戻っていただきますようお願いいたします。

当日配付資料3でございます。平成29年度港区運営方針中間振り返り概要版ということで、防災・防犯部会の関係抜粋となっております。こちらのほうで、まずは防災のほうで説明させていただいてご意見をいただき、防犯以下につきましては一括して説明させていただいてご意見、ご質問をいただきたいと考えております。

それでは、まず防災対策強化につきまして、説明させていただきます。

三島安全・安心まちづくり担当課長代理 防災のほうについて、また三島のほうから説明させていただきます。

先ほど、パワーポイントで見ていただきましたのが、防災の港区の現状と課題という形で見ていただいたつもりなんです。それに対して、実際、そうしたら港区ではどういうふうなことを実際に取り組んでいるのかということ、28年度どういうふうに取り組んでいるのかについてお聞きいただき、どういう評価をしているのかということも聞いていただき、30年度についてはこういう形で進めていきたいというふうなことで、そういう観点で聞いていただければというふうに考えております。

そしたら、資料のほう、まず1枚めくっていただきまして、まず、防犯対策の強化ということで取り組んでおりまして、まず2ページの上の部分、そのまず1つ目としまして、地域防災の活動支援ということで、平成26年度から特に地域防災力の向上ということで自主防災組織というものを各地域の地域活動協議会を中心にしまして自主防災組織を組織していただいております。その中で、地域本部をつくり、また避難所開設委員会をつくりということで、特に災害時の初期初動については自助・共助・公助の中の特に公助、我々が現場に行く時間がかかるということで、やはりその部分については自助・共助が大切であろうという中で、自主防災組織をつくっていただき、特に初期初動についてご尽力いただいているところです。その中で、そういうふうな組織づくりであるとか訓練についての支援を行っているということです。

予算額についても123万1,000円ということになっているんですけれども、主に情報連絡体制の強化ということで各地域間の連絡と区災害対策本部との連携ということで、港区独自でデジタル簡易無線を配備しまして、地域内の連絡と区役所と地域本部との連携をとれるとい

うところに重点を置きながら、自主防災組織の訓練並びに学習会等について支援を行っているというところです。

28年度についても全ての地域、やっていただきまして、29年度につきましても、そちらにこういう1枚物でこういう予定表、平成29年度港区災害訓練等予定表というものがお手元にあるかと思うんですけれども、これが今年度の予定で、防災学習会については今年は避難所開設についてなんですけれどもほとんど終わっているところで、港晴さんにつきましては、今、日程検討中というところで白抜きになっております。

防災実施の訓練ということで、避難所開設訓練が中心になっているんですが、ほとんどの地域、八幡屋地域につきましても、今現在、検討中というところで、実施ということについてはもうやりますよということで日程調整されておられるということで、11校区ともに全て学習会も訓練もなさるということで目標達成かなというふうに考えております。

次に、2番目、その下なんですけれども、避難行動要支援者対策の促進ということになるんですけれども、これも学習会等を通じまして地域の皆様方に、避難行動要支援者ということは高齢者の方であったりとか病気を持っておられる方とか、特に避難しにくい方についてどう支援していくのかということや地域の問題としてお考えいただきながら、どういうふうな初期初動、対策ができるのかということをお考えいただきながら、そういう計画をつくっていただくという方向性で進めさせていただいております。各地域で避難行動要支援者支援計画の策定ということに取り組んでいただいているというところです。

ほとんどの地域でその形、計画はまだ完全にできたということではないんですけれども、現状、取り組んでいただいているということで、計画の策定を進めているというところで、年度末には全地域で考えを進めていただいて、ある一定の計画を策定していただけるかなというふうに考えておきまして、目標達成見込みということで出させていただいております。

次の3ページにめぐっていただきまして、防災リーダーの育成ということになっておきまして、地域防災リーダーさん、各町会ごとに2名掛ける町会数というふうになるんですけれども、地域防災リーダーがおられて、それぞれそれらの方に対する装備の支援と消防署と連携しました、ここに新人地域防災リーダーの研修、年1回というふうに書いているんですけれども、それと、ここには出ていないんですけれども、各地域の防災リーダーも技術訓練ということで年1回実施するように進めております。

中学校での防災学習会1回ということで、中学生をジュニア防災リーダーと位置づけまして、各中学校の2年生を対象にジュニア防災リーダー研修会を各5校で開催していただいて

おります。そこで、防災に対する基礎知識と簡易担架であるとか水消火器であるとか、そういうふうな実技の訓練も兼ねて中学生の皆さんにも防災意識を高めていただくと。実際、災害が起きた場合も頑張ってくださいというふうな形で、そういった形で進めております。

次、その下の4番の防災サポーター登録企業等の確保ということになりまして、今現在、防災サポーターということで、災害が起きた場合、地域等と連携しまして持てる力をもってそういう災害に貢献するというふうなことで防災リーダーに登録していただいているんですけども、現状、55社が登録していただいているんですけども、登録数については一定の数が出てきましたので、今回、実際にやってくれますよということになっているんですが、そしたら実施どういうふうにやればいいのかという辺について、実動できる企業サポーターに育てると言う用語弊があるんですが、そういうふうな機能するような形に持っていきたいということで研修会を実施して、実際に動ける企業サポーターの形、組織づくりをしていきたいというふうに考えております。これらについても、11月以降に働きかけを行って、年度内には研修会を実施するという形で考えております。

次、4ページの上に行きまして、災害時における初期初動体制の強化ということなんですけれども、これは区民の皆さんというよりも我々職員のほうなんですけれども、直近参集職員といいまして、休んでいる日に区から近い職員と他局の者に対して区役所に即座に参集して区の災害対策本部を立ち上げてという形で実施されておる制度でありまして、この訓練を1回行っているんですけども、その訓練を実施して、初期初動マニュアルをつくりながらそういう直近参集者の稼働率を上げるといいですか訓練の参加を95%以上にしていくというところが見込みでありまして、ほとんどの方が、昨年も94.1%ということであるんですけども、今年度もそれらについて直近参集で初期初動の対応をしていきたいというふうに考えております。

次、真ん中の津波避難ビルの確保ということになるんですが、ある一定、先ほども申し上げましたように、避難者数については一定数確保ができているんですけども、やはり今後も引き続きぜひやっていきたいというふうには考えております。今年度につきましても、新たに津波避難ビルを5カ所ほど、あくまで目標数値5カ所ということなんですけれども、これを新たに締結して避難箇所をつくっていきたいというふうに考えております。これらについても、目標達成できるように頑張っていきたいなというふうに考えております。

次、その下の7番、福祉避難所の設置運営ということで、福祉避難所といいましては、一般の避難所で避難生活を送るのが厳しい方、例えば高齢の方であるとか障害をお持ちの方で

あるとか、そういう方が、一般の避難所ではちょっと生活が厳しいという方については福祉施設と連携しまして、そういう方に福祉施設で避難生活を送っていただくというふうな形でございます。ですから、もちろん福祉施設の協力が必要なんですけれども、港区と災害時にそういうふうなときに一緒になって協力しましょうという施設については28施設と協定を結ばせていただいております。

でも、協定を結んでいるだけではということなので、今年度に福祉避難所、そういう避難所開設訓練、そういうふうなことに関する研修を今年度実施させていただきました。それと、実際、連携とるのにも情報連絡といいますか無線で連絡をとらなければいけないということで、協定を締結している施設に対しては無線機を配備しまして区役所なり地域と連絡がとれるように進めております。

また、地域の避難所開設訓練にも積極的に福祉避難施設の方々にも参加していただいて、搬送を受け入れるというところまでを今年度目指してやっております。もう既に実施されておられる福祉施設、地域もございますということで、現在、そういう形で取り組んでおります。

続きまして、次のページになりまして5ページなんですけれども、防災・減災教育というところなんですけれども、今、各小学校、やはり防災ということについてもすごく関心が高く、また土曜授業というのが小学校等で取り入れられていまして、やはり土曜授業の内容としては防災を取り組む場合が多いということで、それらについて各小学校からどういう訓練をすればいいのか、その内容等についてもご相談いただいていたりとか、また実際に地域と連携した訓練を行われる場合もございます。そういうふうなときのコーディネートといいますか、そういう訓練のコーディネート等学校の相談に乗ったりという形で、防災・減災教育の推進にも我々かかわっておるところでございます。

次、9番、防災の最後になりますが、防災の広報・啓発ということになっておりまして、毎年1回なんですけれども、区広報紙8月号になるんですけれども、特集号を組ませていただいております。その特集号の内容につきましては、今年度、防災学習で地域で取り組んでいる内容を防災学習のテーマとして載せさせていただいております。その裏面といいますか防災マップを毎年新たに更新させていただいております、当然、それはホームページにも載せておるんですが、そういうふうな形でも防災の広報・啓発を進めているということになります。

それと、中段に書いてあるんですけれども、外国人の方もおられますので、防災マップ、

2年に1回程度になってくるんですけども、英語、中国語、韓国・朝鮮語、これらのマップも作成しまして、必要な方に、ご希望の方にもお配りしているというふうな状況で、今年度も翻訳した分を作成する予定にしております。

目標としまして、その部分についてはこれらが参考になったよと答えいただける区民の割合を70%以上にできればなということで取り組んでいきたいというふうに考えております。

おおむね、今、ざくっとえらい駆け足で説明させていただいたんですが、これらの内容が、今現在、港区で防災として取り組んでいる内容ということと中間報告ということになります。

原協働まちづくり推進課長 ただいま説明しました防災、29年度の取り組みなんですけれども、これを引き続き平成30年度も同様な取り組みでますます進めていきたい、地域の防災力を高めたいと思っています。予算につきましても同様のところを想定しておるところでございます。

ここで、防災対策に関しまして、説明内容とか自己評価を踏まえた施策であったりとか、予算に対しますご意見とかご質問をいただきたいと考えております。

議長、すみませんが、そのところを引き出してくださいませようによろしく願いいたします。

姥谷議長 今の防災対策の過去の自己評価も踏まえた施策、予算、取り組み、質問があればということで。

原協働まちづくり推進課長 そうですね。議長、そのとおりでございます。平成30年度の事業計画とか予算編成につきましても反映させていただきたいと考えておりますので、ご意見をいただきたいと思っています。

防犯対策の分野につきましてもご意見をいただきたいと考えておりますので、できたら8時45分ぐらいまでには次の説明にいかせていただきたいと考えておりますのでご協力をお願いいたします。

姥谷議長 ありがとうございます。

それでは、皆さん方からご意見がありましたら。どうぞ。

中村委員 すみません、公募の中村といいます。

予算編成の今日配っていただいた全体的な考え方、質問2つなんですけれども、1つは、この今日配っていた、後で配っていただいた、通常収支という言葉がありますけれども、それが不足、毎年度しているということで、例えば昨年度の決算でどれぐらいのマイナスなのか、それがマイナスになった場合、どういう措置、ちょっとイメージが湧いてこないんです

よね。ちょっとその辺、説明していただきたいのと、それから、中間振り返りの4ページ、福祉避難所の設置運営支援、予算額なしで、説明をお聞きすると無線機の設置等という言葉がありまして、同じように2ページの1番、地域防災の活動支援のところでも123万1,000円のところで、ここも簡易無線という言葉がありましたけれども、このときに購入するのがあるいはリースか何かでの費用かと思ったんですけども、その4ページのほうが予算が上がっていないので、その辺、その2点、質問します。

姥谷議長 ありがとうございます。

そしたら、予算のほうから、2点の質問について順番にお答えいただけますか。

川上総合政策担当課長 通常収支のほうになりますが、こちらのほうにつきましては、まさに収入と支出になります。ここでご説明させていただきましたが、大阪市全体のことになりますので、不足をしますとどうしているかということではありますが、いわゆる市債ということで借金で賄っているという形になります。

ですから、借金をせずに収入の範囲内で支出をすれば収支がプラスということなんです、現在は……

中村委員 市全体の話か。

川上総合政策担当課長 そうです。市全体の話でございます。

区役所のほうとしましては、収入というのは税とかは区役所でとっているわけではございませんので、幾ばくか手数料ぐらいになりますので、この収支としては市の収支になります。ですから、市のほうから財源が配分をされてくるという形に区役所のほうはなっております。

中村委員 区政会議だったんで、勝手にそういう。

川上総合政策担当課長 すみません。区のほうは収入がございませんので、市のほうからの財源配分という形になっております。

中村委員 すみません。思い違いです。

川上総合政策担当課長 ですから、市のほうから来るのが3%ぐらい減った形で財源がやってくるという形になっております。

それと、大体の額ということで、29年度、今年度の編成をするときに通常収支不足がどれぐらいあったかということですが、198億円ということで約200億円弱の収支不足が発生をしておるといふような形の予算になっております。

来年度も大体同様の不足が発生するであろうというのが、現在の大阪市の予測でございます。

中村委員 関連して質問、要は予算の段階で税収が見込んだよりも、いってみれば税収を上過ぎて見積もっていたということにもなるんですか。

景気、安倍さんではないですけども、企業の収入が利益が上がっている中で、ちょっとその辺。

川上総合政策担当課長 これは、予算の考え方で通常収支不足ですので、予算の段階でもう既に不足が見込まれておりますので、その不足を見込んだ上で予算を組んでおるという形になります。

29年度は200億円弱の収支不足を想定して予算を組んでおりますが、決算についてはまだ出てきておりませんのでどうなるかはあれなんですけれども。

中村委員 借金を最初からわかるんだったら、それ借金で予算組んで、結果として足らんという。さっきの。

川上総合政策担当課長 結果としてというか、結果は毎年、年度、変わるんですが、ここ数年は当初の予算よりも若干借金の返済に回すお金ができておりますので、予算よりは収支不足が決算のほうが少ないというのがここ数年の動きでございます。

中村委員 すみません、ちょっとその辺、具体的な資料、口頭の説明ではちょっと無理ですので、借金といっても予算で借金して、当然見込んでこれぐらい借金して手当てするというのがあはずですから、決算で足りないという、通常収支不足というのは決算のときに足りないのかわかるということではないんでしょうか。その辺含めて、別途資料をいただけますでしょうか。

川上総合政策担当課長 わかりました。資料のほう、ご用意させていただきましてお渡しさせていただきます。

中村委員 あともう一つの。

三島安全・安心まちづくり担当課長代理 三島です。

先ほどのデジタル無線機の購入については、当然、福祉避難所というのは地域にあるということで、地域防災活動支援のほうで買った無線機でそれを配備させていただいているということでご理解いただければと思います。

以上です。

姥谷議長 よろしいでしょうか。

中村委員 ありがとうございます。

森田委員 今の関連で。

姥谷議長 どうぞ。

森田委員 予算不足とかいろんな話をさらっと流していかれたんですけれども、一切理由の説明がないんですけれども、そういうこと、減りました、どうこうという議論はないんじゃないかと思うんです。なぜ減ったのかとか、そういったことの理由が簡単でも構わないので、それがあつた上での減りましたというふうな説明をしていただければよりわかりやすいかと思います。

筋原区長 すみません。今のお話、大阪市全体のお話でございまして、港区のお話ではないんです。ちょっとそれについては、かなりまた違う専門的なお話になるので、このあたりのお話しすると多分時間が全くないと、それと港区の肝心の中身がご説明できなくなるので、ちょっとそれまた資料を整えさせていただいて、別途ご説明させていただいたほうがいかなと思うんですけれども。

原協働まちづくり推進課長 議長、とりあえずよろしいですか。

姥谷議長 ほかにもご意見を承ります。

宮本委員 弁天の宮本です。

私は現実的な話を今日しに来ました。それは地域を代表して、今日あるといったときに、防犯よりも防災、11月5日、私のほうで訓練がありますね。避難所開設。

これで1つお聞きしたいのが、今日、港湾局の福本課長さん、かなりはっきりした回答を私も持って帰らないと私の首が飛ぶという感じです。

それは、実は私は弁天埠頭の町会長もしています。津波がもろに来ると一番被害をこうむるのは一番は私のところだと。だから住民は非常に苦しんでいます。

そこで課長にお聞きします。

台船、弁天埠頭に、あれは今何台ぐらいありますか。弁天埠頭の脇に。ツタヤの。鉄の塊です。非常に危険な、危険だと認識はされていますか。課長。

福本防災・海上保全担当課長 はい。港湾局全体でしてます。

宮本委員 これは、皆さんもご存じだと思いますけれども、津波が来たら鉄の塊なんか飛んで来る。乗り越えて。ご存じのどこかの津波でも船が飛ぶくらいですから。

これを再三、あそこは台船はのけてほしいと三島課長代理にも何遍かしつこく言いましたけれどもかわされました。この間は港湾局の方もおられましたけれども、ちょっと私も席はずしていたもので、誰も突っ込んだ話はしなかった。これは確実にあそこをなしにしてほしいんです。台船は。台船を置く場所とは違いますよね。津波なんです。

この間は、一遍考えて何とか対処をすると。そういう問題とは違う。区長もご存じのように津波はいつ来るかわからない。こうやって話をしている間にも地震が起きるかもしれん。対策どうのこうのよりも、そこは即決で福本課長は帰って局長に緊急会議を開くなり、私の弁天の要望、意見というよりも協力です。でないと、私も帰ってから説明ができない。

11月5日です。訓練は。そのときは、港湾局の方もお出でになるんでしょうけれども。お答えを。

福本防災・海上保全担当課長 弁天の台船につきましては、港湾局全体で課題として捉えておりまして、私は担当ではないんですけれども担当のほうでは移転場所というのを検討しているところなんですけれども、今日現在聞いてみましたところ、まだ探しているのは事実だけれども、まだ移転先というのは決まっていないというのが現状です。

宮本委員 決まってないというのは答えにはならないので、今日は即答はいいです。二、三日の間に、5日までに私のほうまで連絡なり、宮本出てこいというのであれば港湾局へ出向きます。関係者四、五人を連れて。

今の時点は説明云々じゃないんです。私も。お願いじゃないんです。どけてもらわないと。もし、あれが、そしたら少々のビルでも飛びますよね。あの台船は。

福本防災・海上保全担当課長 台船というのは見かけは大きいですがけれども。

宮本委員 あれ、今、かなり入っていますよ。

福本防災・海上保全担当課長 中は空洞になっていますので、見かけほどの加重衝撃力というのはかからない。

宮本委員 じゃ、それ、見かけほどじゃないと言うのであれば文書にして出してもらわなにかんですね。判押して。でないと住民も納得しないし。

こんな話が出ましたね。私の町会に空き家1軒ある。あの台船のちょうど来たときに。その1軒に港湾局長の家族住んでもらったらどうかと、町会でお金を出すと、こういうきついことまで出るんです。これ、冗談でも何でもありません。そこまで深刻なんです。あそこに住宅があるから。

ですから、今、福本課長が言われた置く場所を今探しているとかどうのこうの、これは論外です。

一つ、港湾局の組織図はどこに行くんですか。直接、区長ですか。いろんな課がありますけれども。

姥谷議長 宮本さん、すみません。

宮本委員 時間がないですか。

姥谷議長 そうなんです。ちょっと時間も押してきているので。

宮本委員 わかりました。

だから私も一番に手を挙げようと。我々、現実だから重要なことなんで。

姥谷議長 弁天さんのご心配されているところも、役所の、事務局も感じていただいているんじゃないかと思うんですけれども、本当に限られた時間の中で申しわけないんですけれども、ほかにも皆さんのご意見伺えればと。その後の防犯についてもまた説明と質疑応答とかもいただきたいので、できましたら、あと5分ぐらいですか、防災についてのご意見がございましたら。

山田委員 9月の台風発生ของときには、大阪港の満潮時にかかりました。幸い、ああいう形で終わりました。21号のときもコースがちょっとずれましたので、これまた災害発生には至りませんでした。

9月の満潮時のとき、区役所と港湾局さんはどういう待機体制をとられたでしょうか。

私たちのマンションの管理組合は、理事長を先頭にずっと待機しました。そして、それなりの方法で情報を集めて、これ大丈夫だという時点で解散しました。

区役所と港湾局、当日、特に海岸通りの港湾局のそういう体制含めてご説明ください。

福本防災・海上保全担当課長 港湾局の体制ですけれども、鉄扉の監視につきましては24時間365日常に職員3名……

山田委員 何人待機されたんですかを聞いておる。

福本防災・海上保全担当課長 常に3名張りついております。台風が来たときには動員がかかりまして、1号から5号動員がかかるんですけれども、9月のときには5号動員でしたので常にいる3名以外に、2突のほうではプラス3名、ですから全部で6名の体制でした。

つい最近のおとといですけれども、このときには3号動員がかかりましたので、そのときよりさらにふえて2突だけで言いますと20人近くが配置でございました。それ以外に、またATCの本局でも同じぐらいはありました。

港湾局は以上です。

姥谷議長 ありがとうございます。

そしたら、役所のほう。

三島安全・安心まちづくり担当課長代理 港区役所におきましては、もちろん動員指令という形で、その状況というのが危機管理室のほうから出るんですけれども、両台風ともに5

号動員ということで約10名の体制で臨んでおりました。

ただ、今回のおとといの21号に関しましては、南の4区、大和川のほうが、潮よりも、海よりも大和川のほうがちょっと雨水で水かさが増したということで、3号動員ということで区によって若干違うんですけれども、各区、避難所開設ということになっていましたので約30名から40名ぐらいが動員かかったかと思われます。

山田委員 区役所としてか。

三島安全・安心まちづくり担当課長代理 南の4区は。

山田委員 港区役所は。

三島安全・安心まちづくり担当課長代理 港区役所は3号動員にはなっていません。5号動員なので約10名が動員に参加しています。

以上です。

姥谷議長 ありがとうございます。

そしたら、最後の一つぐらい。もう一つぐらいご意見どうですか。

森田委員 すみません。森田と申します。

先ほどからずっと説明をお聞きしました。非常に専門的なお話、問題視されて、自分のところの地域としての意識の高いというかしっかり持っていらっしゃる方もいらっしゃるし、私みたいにざっとお話聞いたんですが全くイメージ湧かないんです。

で、ここに書いてある、例えば自主防災組織とは何かとか、津波避難ビルとは何かとか、この津波避難ビルは3階以上に上がるということですがけれども、でも、その津波避難ビルでの生活とはどんなこととか、我々、普通の生活者として災害が起きたときにどういうふうに生活をする、避難所でどんなふうにするとか、あるいは避難ビルにおいて何日間ぐらいどういう生活をしてどうやってご飯食べてどうやって過ごすのかとか、そういったことが全く見えてこないんですね。このお話の羅列というか、申しわけないんですけれども、お話ざつとされる中には。

いわゆる、理念とか考え方はこうだということは見えます。以前から、この話、ずっと、されているんじゃ、以前って私が以前委員会やったときも同じようなお話をされていました。でも、もっともっと生活目線でのお話をしていただきたいなと思います。詳しいことというか。

それから、地域の防災のリーダーとかあるんですけれども、なかなか普通に働いている者にとって町会の活動であるとか地域の活動であるとか参加していない者にとっては、地域と

いうものに対してなかなかイメージできない部分があります。そういったところに対して、どうやって人を集めたりとか避難したりとかというところの具体的なイメージが欲しいなというのが私の意見としてありますので、よろしくをお願いします。

姥谷議長 今のご意見に対してはいかがなものでですか。

原協働まちづくり推進課長 ただいまのご意見、本日は時間も限られてまして施策とか区役所が提案したいことを端的に切り取ったところをごさいますて、基本的な防災対策ということについて、もし情報提供ということであれば、例えば地域のほうで自主防災活動の取り組みされている、この支援しておりますので、その概要版的なところで、このときはこんな形で移動するとか、本当に地域の方が避難とか地震とはどんなことか、で、何をすればいいのかという資料をつくっておりますので、そのパワーポイント的な資料、今回、抜粋版になっておりますので、そのもう少し詳細版を防災・防犯部会の皆様に区政会議のころをめぐりに送らせていただきたいと思いますと考えております。

それでよろしいですか。

佐野委員 僕は磯路の佐野といますが、森田さんにお尋ねしたいのは、森田さん、この予定表で森田さんのお住まいの、例えば地域防災学習会、森田さん、八幡屋とおっしゃったんですかね。元町。

森田委員 私、波除かなと。

佐野委員 それで、ここにあります例えば波除さん、6月9日に地域防災学習会、それと10月1日に防災実地訓練という、そういう形の地域によって企画しておられるわけです。それに区役所、それから市の危機管理室の協力していただいているわけなんです。そういうのに、森田さんはご参加されたことございますか。

森田委員 残念なगरらないです。これに対する参加に対するというか、こういうことがありますよという広報に余り出会ってないです。私のマンションの中にも、例えばこういうことありますから参加してくださいということが入ったことがない。

皆さん、どうやってそれは知られるんですか。

佐野委員 回覧板でありますとかそれからポスターでありますとか、例えばそういう集合住宅であればそちらへポスターを張っていったり、磯路の場合は地域活動協議会で地活通信というのを発行しております。それを広報配布の事業の広報紙の間に挟ませていただいておりますので、一応3,500世帯全部の方には一応こういう形で案内が回っております。いついつ学習会がある、いついつ避難訓練がある、それに一般の方も見えるように地域の町会の掲示板、そ

ここに掲示をさせていただいているという広報活動をしておると。

森田委員 ありがとうございます。

姥谷議長 そしたら、時間もありますので、すみません。

原協働まちづくり推進課長 それでは、防犯対策の強化以降につきまして、端的に、今、当日配付資料3でございます。何度も資料見たりページ言って恐縮でございます。

当日配付資料3の、ページで言いますと6ページの2番、防犯対策の強化でございます。

これ、先ほど説明させていただきまして、目標としましては、防犯意識が向上した区民の割合を上げるということで、今年度まだ測定しておりませんが、ほぼ活動しながら達成できると見込んでいるところでございます。

その下の子どもの安全見守り防犯カメラにつきましては、当初11台ということを考えておったんですが、今現状では7台ということで進めております。

また、ここの目標と掲げておりました子どもが被害に遭ったということにつきまして、ずっと昨年もゼロ件だったんですけれども、次のページ、7ページでございます。既に警察情報のほうで痴漢とか変質者による子どもの被害ということを3件聞いておりますので、こちらは残念ながら目標は達成できない見込みでございます。

ただ、通学路の防犯カメラの設置ということで、警察からどこが効果的かということで実施していきたいと考えております。

次の3点目、子ども見守り隊活動に対する支援ということで、各地域、熱心に本当に朝の見守りとか子どもの登下校を見守っていただきましてまことにありがとうございます。この取り組みの支援につきましても継続をしながら、ただ、目標に掲げました安まちメールの件数を5件以下にするということにつきましても、残念ながら既に8月末で7件の安まちメールで子どもに関する被害が出ておりますので目標が達成できないという状況ですが、引き続き業務については地域の皆さんと協力しながら取り組みたいと思っております。

次、8ページでございます。

歩行や移動の安全性の確保ということで、自転車が交通安全のキーワードとなっておりますので、まずは自転車利用の適正化ということで、弁天町の駅前ロータリー等で啓発を徹底しているところでございます。

また、その下でございます。弁天町駅のバリアフリー化に向けた取り組みということで、当面の間は車椅子支援ということで移動の確保を行っているところでございます。

すみません、次のページに飛ばさせていただきます。9ページでございます。

生活環境の向上と改善でございます。

こちらにつきまして、先ほどパワーポイントで説明させていただいたとおり取り組みを進めておりますので、こちらも予算は30年度につきましても同様の額を確保しながら実施していきたいと考えております。

その下、国道43号の沿道の環境の改善でございます。

こちら関係機関と連携しながら、環境改善に向けた取り組みの進捗に関する会議とかを定期的開催しながら進めてまいりたいと思っております。

最後のページ、特定空き家対策でございます。

こちらについては、区役所としましては窓口としまして協働まちづくり推進課としておりますので、地域からの相談がありましたら関係機関と連携して特定空き家への助言とか指導を行っております。

こちらにつきましては、平成28年度につきましては7件、目標といたしましては、適切に対応するというところでございますので、今現状は何とか対応しているところでございます。

本当に雑駁な説明で恐縮でございます。ただいま説明しました防災外のところ、防犯であったりとか交通安全であったりとか生活環境の改善とかというところで、こちら平成29年度と同様の予算額を確保して、30年度も今までの積み上げで進めてまいりたいと思っております。

ご意見いただけましたら幸いです。少ない時間でございますが、議長、よろしく運営くださいますようお願いいたします。

姥谷議長 ただいまの防犯対策の強化についてのご意見、ご質問等がございましたら、ちょっと時間も迫っていて申しわけないんですけども、ございましたら挙手をお願いいたします。

岩本委員 8ページの弁天町駅周辺のバリアフリーのことなんですけれども、車椅子の方って、今まで43号線、どうやって渡ってはったんですか。これ見て初めてほんまやなと思って。

藤原委員 通路は相当傾斜も危ないということで遠回りされて、例えばみなと通りまで出られてとかというふうなことがあったようには聞いております。

岩本委員 確かにそうですね。電動の車椅子、あんなん1人では行けないですよ。

で、地下鉄を利用して横断できるように支援するとあるんですけども、こんなん決め事やからできるようにさっさとしてあげたらいいのになと私は思うんですけども、これがで

きるように支援するというやわらかい表現で終わっているのは何でかなと思ひまして。

藤原委員 エレベーターをつくっているんで、それができるまでの……

藤田政策推進担当課長 すみません。政策推進担当課長の藤田です。

これ、基本的には、先ほど申されている地下通路というのは傾斜が厳しいので車椅子の横断ができないので、基本的にはエレベーターを設置するように国に働きをかけて……

岩本委員 使わないんですか。

藤田政策推進担当課長 通路をエレベーターでつくって、それで下におりて、また上がっていけるというのが一番いいので、それに向けて国と、今、調整などを行っているところでございます。

今の段階ではそれができていませんので、次善の策ということになりますけれども、車椅子で横断される方が区役所が連絡を受けたら、委託契約をしまして介添人の方をその場所に派遣して、ご利用の時間とか聞くんですけども、地下鉄のホームとエレベーターを使って移動するというそういう制度を今やっています。

岩本委員 それはもうやっているでよろしいんですね。

藤田政策推進担当課長 はい。ここの予算もそういうことでつけておりますので。そういうことです。

姥谷議長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

岩本委員 はい。ありがとうございます。

姥谷議長 時間も迫ってまいりましたが、もう一つぐらいはお伺いしますが、よろしいでしょうか。

池山委員 すみません、池山です。

43号線と中央大通り、交差点ありますけれども、先日もあそこで大きな事故があったと思うんです。

たまたま僕もそのすぐそばに住んでいるもんですから危険なのは重々知っていたんですが、Uターンレーンつくったことによって発生した事故なのかなと。自転車もしくは歩行者が地下道を通らずに43号線を渡った結果、事故が発生したと僕は推測をしておるんです。

同じ時間帯にあそこを通っていたんですが、子どもたちの声が聞こえて振り返ると、交差点の真ん中にいたんです。

やっぱり、あそこ、自転車なり歩行者が非常に通るので、あそこの対策をしない限りあそ

こでの事故はなくなっていかないと思いますし、当然、そういった車椅子の方も通ろうとする方もいらっしゃるかもしれませんが、そういった意味ではあそこに警備を張りつけるで
あるとかといったところに予算を配分するのもありなのかなと思いますが、そういったところ
で、ご意見いかがなものでしょうか。

姥谷議長 これは事務局さんは誰ですか。

原協働まちづくり推進課長 ただいまいただきました意見、意見としてお聞きしますが、
まずは藤田が申しましたエレベーターが設置できれば問題は大幅に改善すると思いますので、
そちらを重点的に働きかけてまいりたいと考えているところでございます。

姥谷議長 ありがとうございます。

池山委員 エレベーターを使うというのは、多分車椅子の方々には安全性を確保できるか
と思うんですが、要は道路交通を違反する方が多い。安全の観点から見て何とか対策という
のはないものなのかなと思ひまして。

原協働まちづくり推進課長 そうですね。今日の意見につきましては、警察のほうにも伝
えまして、今言われた事故の発生でありますとかその抑止に向けて、例えば、地域の方にも
協力していただいているんですけれども、15日を交通指導員の日と定めて交通ルールを守る
という取り組み、本当に地域の方も協力いただいております。

そうしたものを活用しながら、また警察のほうも制服警官による警備も強化してほしいと
いうことで伝えたいと思います。

姥谷議長 ありがとうございます。

時間も迫ってまいりましたので、議事の4番、その他については事務局のほうからご説明
いただきます。

原協働まちづくり推進課長 10月31日午後7時から、また全体会議を区役所のほうで開催
させていただきますので、ご出席をお願いしたいと思います。

また、まだ皆さんご意見とかがいただけるのであれば文書等によりましてもいただきたい
と思いますので、事務局まで送っていただきますと幸いです。

事務局からは。

最後、少し区長のほうから。

筋原区長 皆さん、長時間ありがとうございました。貴重なご意見をいただきまして感謝
申し上げます。本当に大切なご意見をたくさんいただいたと思っています。

1つは、今日のお話で、多分、防災に関しての具体的なイメージがわかりにくいというよ

うなお話があって、これは非常に大事なことだと思っていて、結局、区、災害が起こったときに一人一人の皆さんが具体的にどんなことになって自分はどんな動きをするかというのが、それが具体的にわかるという状態になっていかないと、最終的にはだめやと思っています。

私も区長やる前は20年以上港湾局、おりましたんで、当然、防災の取り組みもみずからやっておりました。そのときは防災士の資格なんかも取って、そのときは河田教授ってご存じですかね。京都大学の防災研究所の教授やった、非常に厳しい先生なんですけれども、そのときに平成18年度から3年かけて大阪港の地震津波対策のアクションプランというのをそのすごい厳しい先生が座長になってもらってつくっています。そのときに、河田先生が強く指摘をして言ったのが、まさに宮本委員のおっしゃったことで、津波のときはまず津波が遡上することと、それから船とかぶつかってくる衝突、それからコンテナとかの漂流物、これが港湾施設を壊すということ、これを3年かけて分析しまして、シミュレーションもしまして、どれぐらいの被害額、当時想定をいたしました。

これは、はっきりした数字、ちょっと覚えていませんけれども、多分大阪港全体では衝突箇所は20カ所以上あります。先ほど、宮本委員がおっしゃられた弁天のところも衝突箇所の一つなんです。ですので、これはやはり大きいリスクですんで、そのときにアクションプランですんで、短期、中期、長期に分けて、いろいろな対策があるわけですけれども、その対策を港湾局でとっておりますので、船舶とか漂流するとかの対策も、アクションプラン、どうなったのかちょっと存じ上げませんが、またちょっとそこら辺も踏まえてまた港湾局さんでご説明いただけたらなというふうにも思います。

それから、あと、これは私自分自身で港湾局におりましたときは、全ての被害はハードで守り切るんやと、そういうことを言い切らないといけないと思っていました。それは、もう僕は、東日本大震災のときに釜石市の防波堤、あれは当時ギネスに載っていた世界一の防波堤だったんです。あれがもたなかったんです。僕はあれを見て大ショックやったんで、これはもう人間のつくるものには限界があると、だから、そこから180度変えたんです。そのとき大正区長やっていましたですけれども、だから、それは今まではやっぱりこういうリスクがあるというそれは行政の責任でということを言われますけれども、それはやっぱりリスク言わないとだめやなと思ったんです。

ですので、今は実際に、この間も国立のそういう防災研究所の方とも話していたんですけども、今、日本の特に考え方というのは大分変わってきていて、新しい減災の新常識

というのは、やっぱりリスクを正しく周囲で共有するという、どういう状態になって、どういうリスクがあるのか。もちろん、リスクの軽減の努力は要るわけです。これは全力でやるわけですが、でもそれでもリスクは絶対にゼロにならないんです。

だから、例えば、さっき宮本委員おっしゃいました、あそこの台船ははしけどころじゃない、巨大台船です。あれ、倉庫1個と一緒にあるんです。多分、10ぐらいありますよね。だから、それは、僕は、これは区長の立場で言うたら本当にのけてほしいです。どこかに。のけてほしいんですけれども、現実的にあれのけようと思ったら、多分大阪港というのは歴史的にはしけ使った物流やっているんですよ。だから、はしけは荷物持ってきて、そこでチェーンで連結してチェンジしてやるんで、ところどころにはしけだまりというのがあるわけなんです。そこに必ずはしけがたまっている場所が幾つかあって、そこが津波のとき危険なことになるわけなんですけれども、これは物流の事業者がやっていますんで、そこをいろいろと調整して実際にするには、やっぱり成功したとしても時間はかかると思うんで、その間、こういうリスクがありますよということもしっかり出していって、そのリスクを織り込み済みでどう避難するかですよ。

そこで、大正区のとくもやったのは、お一人でも多くの方の命を守るには、だからおっしゃっていただいた意見、防災には間違いの意見というのはほぼないんですよ。全部正解といえば正解なんですけれども、だからあとはそれをどういう優先順位でやるかなんですよ。ですので、まず垂直避難で、先ほどの1分以上揺れたら3階以上に逃げて6時間以上という、あれは僕、防災士の資格取ったときに河田先生が言わはって、それをとって、今、自分で言うていることなんですけれども。

だから、まず垂直避難ができるように。大体、湾岸区も垂直避難、どこに逃げるかというのはやったんですけれども、次の施策として、まさにおっしゃっておられた、多分、高さをクリアしているといっても100%安全ということはありませんので、もしかしたら津波、水が入ってくる可能性ありますよね。じゃ、そのときに尻無川とかの、きれいな水じゃないですよ。けれども、ある水が上がった、1回流れた後の避難所がすぐに使えるかといったら、私はそこにすごく疑問があるので、だからやっぱり区を超えて水が引かない間、長期避難するという形を組まないといけないということで、それをここ何年かずっとそれを大正区長のとくから言い続けて、今年、自分が安全環境防災部会の部会長も拝命しましたので、区長会議というところで、それで、5区連携して大阪市大と一緒に、これは今年、大阪で初めてなんですけれども、タンスイという、水がどのくらい引かないかということの分析、これを市

大に今出してもらっています。

ここから具体的に、おっしゃったように具体的に、じゃあ何日ぐらい、何人ぐらいがどこに逃げるかですよね。そういうことを具体的に、来年から3年計画ぐらいで詰めていくということも今やっているところでございます。

ですので、今日いただいたようなご意見は本当にどんどん出していただいて、それを踏まえてやっていくということが大事だと思っています。非常に貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

よろしくお願いいたします。

姥谷議長 ありがとうございました。

それでは、本日の議事については終了させていただきたいと思います。

委員の皆さん、たくさんのご意見ありがとうございました。（拍手）

原協働まちづくり推進課長 議長、どうもありがとうございました。突然の指名に対応いただきましてありがとうございます。

それでは、これで終了させていただきます。

委員の皆様、長時間ご協力いただきましてまことにありがとうございます。

また、関係機関の皆さんにつきましても、協力いただきましてまことにありがとうございます。

では、これで終了させていただきます。